

## 城東区民センターインターネット設備使用申込兼誓約書

城東区民センターのインターネット設備を使用するにあたり、以下の確認事項について全て確認・承諾の上、申し込みます。

### ●誓約事項

- 設備が使用できなければ開催できないような催事（インターネット講演会や研修会、また、催事の様子をインターネット配信するなど）での利用は控えます。  
上記のような用途で利用する場合は、必ずトラブル時に対応できるよう準備します。
- 設備の使用はすべて申込者または申込者が派遣した技術者にて行います。
- 回線速度や回線品質については保障しかねます。また、催事当日に不備やトラブルが発生した場合の対応を指定管理者は行えません。
- 設備の使用に伴って生じたすべての事故については故意、過失の別なく、申込者により一切の責任を負います。
- 設備の不備やトラブルにより生じた申込者または来場者の損害について、指定管理者はその賠償の責めを負いません。
- 指定管理者等の点検において所定状態に復帰していないことが判明した場合、申込者の責任において直ちに技術者を派遣して復帰作業にあたります。

使用日 令和 年 月 日 時 から 時

令和 年 月 日

城東区民センター 指定管理者 様

団体名 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ ㊞